



愛媛県職員（看護師）採用試験案内（第1回～第4回）

令和8年3月2日
愛媛県公営企業管理局総務課

愛媛県職員（看護師）採用のための試験を次のとおり行います。

1 試験区分・病院枠、採用予定人員及び職務内容

試験区分 (区分)	病院枠	採用予定人員	職務内容
看護師 (新卒者)	一般枠	147名程度	県立病院、子ども療育センター等に勤務し、看護業務に従事します。
	南宇和病院枠		
看護師 (既卒者)	一般枠		
	南宇和病院枠		

※南宇和病院枠の採用予定人員は、採用予定人員147名程度のうち、新卒者区分・既卒者区分合わせて5名程度を予定しています。一般枠と南宇和病院枠を併願することはできません。

※助産師免許を有する者も看護師として採用され、経験年数や修学区分に応じて初任給号給の加算があります。

※年間4回の試験を通して上記の人員を採用予定です。

○区分について

- 新卒者：看護師養成学校、看護師養成所又は助産師養成学校に在学の方(卒業後、看護師免許未取得の方を含む)が選択する区分です。
令和9年4月1日の採用となります。
- 既卒者：看護師免許又は助産師免許を取得している方が選択する区分です。
合格後に採用日を調整し令和8年度中の各月1日又は令和9年4月1日の採用となります。

○病院枠について

- 一般枠：採用後の配属先が県立病院、子ども療育センター等になります。
- 南宇和病院枠：採用後の配属先が原則として南宇和病院になります。

※一般枠と南宇和病院枠を併願することはできません。

2 受験資格

次の①～④を全て満たす者

- 昭和55年4月2日以降に生まれた者
- 看護師免許を有する者又は令和9年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- 第2回以降の試験を受験する場合、同一年度内の愛媛県職員（看護師）採用試験を受験していない者

3 試験回、試験地、試験日、申込期間、合格発表

試験回	試験地	試験日	申込期間	合格発表
第1回	松山	令和8年5月10日(日)	令和8年3月13日(金) 8:30～令和8年4月10日(金) 17:15	5月下旬
	広島	令和8年5月9日(土)		
第2回	松山	令和8年7月4日(土)	令和8年4月24日(金) 8:30～令和8年6月5日(金) 17:15	7月中旬
第3回	松山	令和8年9月12日(土)	令和8年7月3日(金) 8:30～令和8年8月14日(金) 17:15	9月下旬
第4回	松山	令和8年12月12日(土)	令和8年10月2日(金) 8:30～令和8年11月13日(金) 17:15	12月下旬

4 試験会場

試験回	試験地	試験会場	所在地
第1回	松山	愛媛大学城北キャンパス	愛媛県松山市文京町3番
	広島	広島県J Aビル	広島県広島市中区大手町四丁目7番3号
第2回	松山	愛媛県県民文化会館 別館	愛媛県松山市道後町2丁目9-14
第3回	松山		
第4回	松山		

集合時刻等の詳細は、受験票の交付の際に併せて、「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）のマイページでお知らせします。マイページで確認ができない場合は、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。

5 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
適性検査	—	職務遂行に必要な適性等について、試験日前にWEB上で検査を行います。
面接試験	100点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

注 面接試験について、一定の基準に満たない場合には不合格となります。

【既卒者区分：再受験者の適性検査免除について】

過去3年以内に愛媛県職員（看護師）採用試験を合格したものの、愛媛県立病院以外に就職する等の理由で内定を辞退した方が、改めて愛媛県職員（看護師）採用試験を受験する場合は、面接試験のみで採用を決定します。

試験申込時にシステム画面で再受験を利用する旨と受験年度を選択してください。

今回の試験で適用になる過去の試験は下記の3年分です。

- ①令和7年度実施試験（令和8年度採用分）
- ②令和6年度実施試験（令和7年度採用分）
- ③令和5年度実施試験（令和6年度採用分）

6 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県立病院看護師採用情報サイトからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、申込期間中に送信してください。
※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、**試験申込締切日の1週間前**までに愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、申込期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください。（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）
- (3) 本申込みが完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず申込期間中に愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、申込期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます。（**原則、電話で愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。**）
- (5) 申込期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（申込期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、申込期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）
なお、**使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。**

7 受験票の交付

- (1) **申込締切後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。試験実施日の5日前までに電子メールが届かない場合には、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。**
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、**申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。**

8 合格発表

合格者の受験番号を「愛媛県立病院看護師採用情報サイト」に掲載します。

9 採用日

- (1) 区分：新卒者 令和9年4月1日の採用となります。
- (2) 区分：既卒者 合格後に採用日を調整し令和8年度中の各月1日又は令和9年4月1日の採用となります。

10 勤務条件（令和8年2月2日現在）

(1) 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試験区分	学 歴	現行給料月額（新卒者の場合）		
看護師	大学 4 卒	医療職給料表（三）	2級 1 3号給	272,478円
	短大 3 卒（注1）		2級 9号給	268,554円
	短大 2 卒（注2）		2級 5号給	265,033円

※ 学歴や職歴等に応じて、一定の基準により加算される場合があります。

（注1）「高校3卒」を入学資格とする修業年限3年以上の看護師学校又は看護師養成所の卒業を含む。

（注2）修業年限2年以上の看護師学校又は看護師養成所の卒業を含む。

(2) 勤務時間、休日（県立病院の場合）

- 勤務時間は、1週38時間45分で、原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までですが、病棟勤務の看護師は、三交替制（日勤8:30～17:15、準夜16:30～1:15、深夜0:30～9:15）となります。
- 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。（三交替制の看護師は同日数の休日となります。）

(3) 休暇等

- 有給休暇は、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、保育時間休暇、介護休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。
- 3歳未満の子を養育するため育児休業や、小学校就学始期に達していない子を養育するため育児短時間勤務制度を活用することができます。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県公営企業管理局総務課宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県公営企業管理局総務課へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません）。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受 験 者 本 人	得点及び順位（ただし、基準に達しない場合は、得点のみ）	合格発表の日から1月間	公営企業管理局 総務課

12 お問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 089-912-2790